

ぴんぼーん♪

支援だより第82号

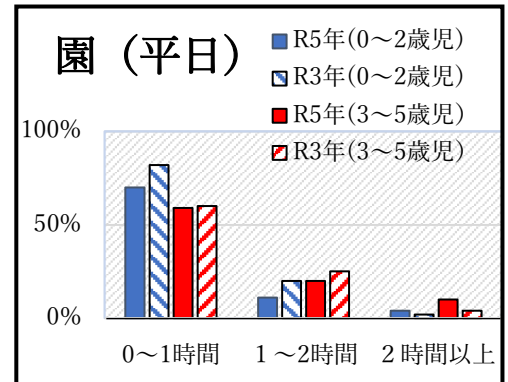
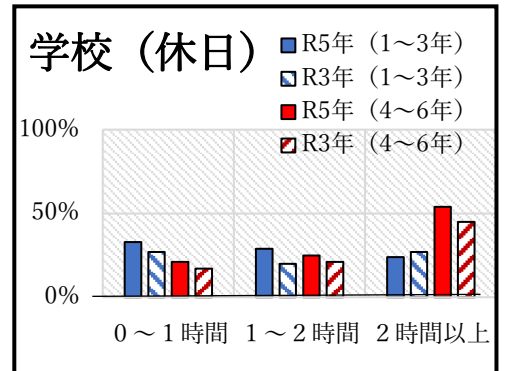
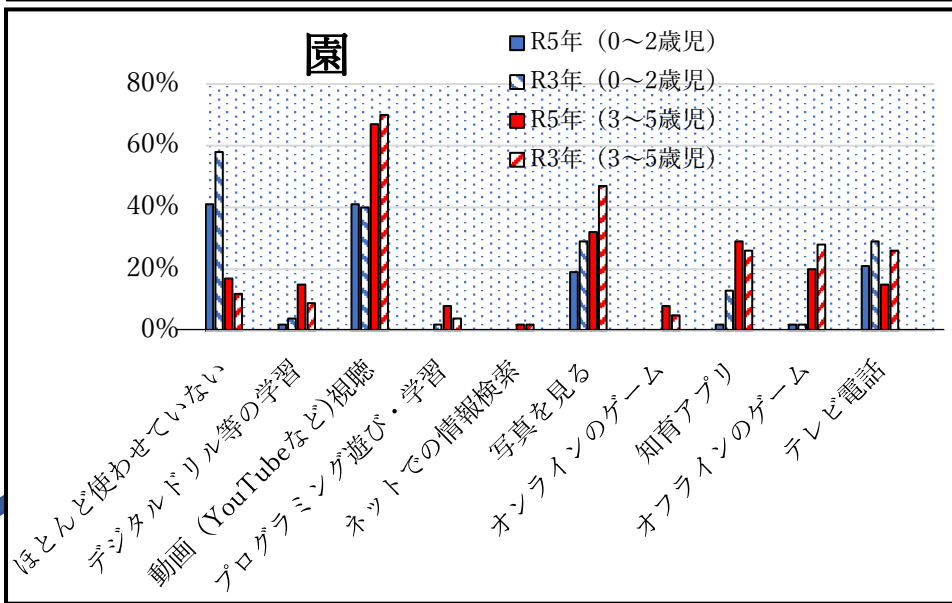
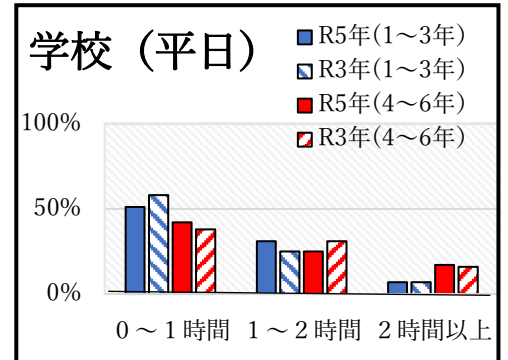
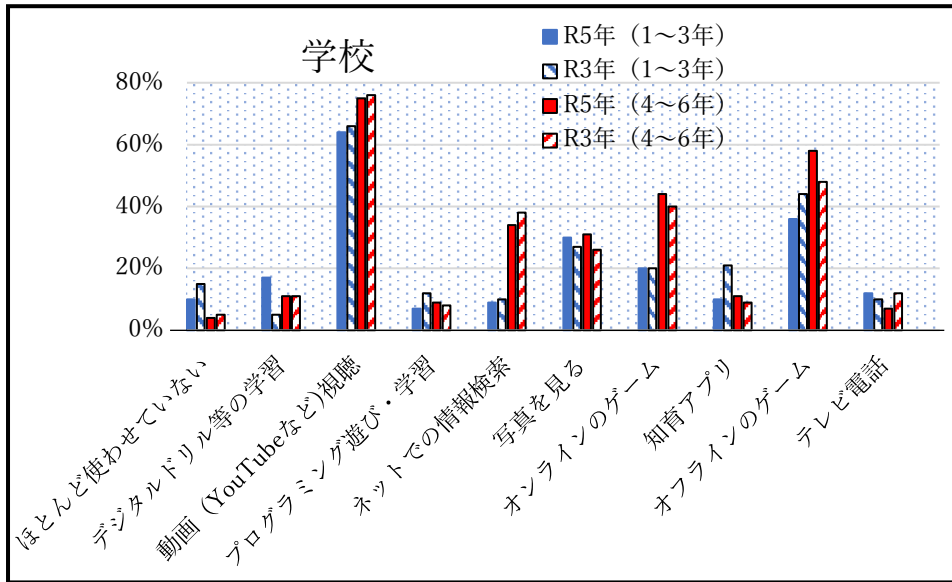


家庭教育支援事業 子育て支援課 85-2021

令和6年2月発行

～前号に引き続き7月に実施したアンケートの結果についてお知らせいたします～

Q4 ① お子さんは、パソコン・タブレット・ゲーム機などで、何をしていますか？ ②パソコン・タブレット・ゲーム機などをどのくらいの時間使っていますか？



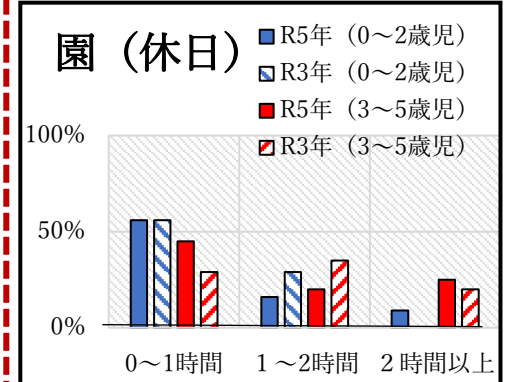
《令和3年との比較》

・学校では低、高学年で「オンラインのゲーム」の割合が増えているのは、保護者が長時間の使用にならないように考慮しているからだと思われます。

・園では0~2歳児の使用と3~5歳児の「知育アプリ」「デジタルドリル等の学習」「プログラミング遊び・学習」が増えています。早い時期からデジタル機器に触れることが増えてきているようです。

《令和3年との比較》

・学校、園ともに平日に大きな変化はみられません。各家庭での努力がわかります。しかし、休日の使用が増えています。特に小学校高学年の休日2時間以上が全体の半数以上になっているのが心配です。



Q4 ③ お子さんが、①の使い方をしているときに、気になる事がありますか？

| | 小学1～3年 | | 小学4～6年 | | 園0～2歳児 | | 園3～5歳児 | |
|-----------------------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | R5年 | R3年 | R5年 | R3年 | R5年 | R3年 | R5年 | R3年 |
| ルールを守っているので気になる事はない | 21% | 20% | 20% | 17% | 14% | 20% | 24% | 12% |
| もっと使えるようにしないと遅れるようで心配 | 1% | 2% | 1% | 1% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| 体を動かす遊びの減少 | 17% | 20% | 28% | 22% | 7% | 7% | 11% | 12% |
| 長時間の使用になりがち | 26% | 33% | 41% | 42% | 14% | 16% | 24% | 27% |
| 目や姿勢などへの影響 | 49% | 33% | 54% | 42% | 21% | 33% | 41% | 53% |
| ルールを決めても守れない | 10% | 11% | 16% | 16% | 12% | 2% | 15% | 12% |
| 寝るのが遅くなってしまう | 6% | 5% | 13% | 13% | 3% | 2% | 5% | 6% |

《令和3年との比較》・学校、園ともに「気になることは」同じような割合でした。「目や姿勢への影響」「長時間の使用になりがち」なことを心配していることがわかりました。その中で少し気になる事があります。園の「ルールを決めても守れない」が増えていることです。幼児期からの「ルール決め」は大事なことです。後々の使い方にも影響がありますので、「我が家のルール」を大切にしましょう。

家庭学習について



「小学校」の保護者の悩みで一番多かったのが、「勉強や家庭学習について」でした。そこで家庭学習について、保護者としての心得などを、町内で学校教育に携わってきた方にアドバイスをいただきました。



★基本的に「勉強」は学校で身につけていくものですよね。家庭学習は、学年に合わせて少しずつ「家庭学習の習慣を身につける」ために取り組んでいけたら良いでしょう。子ども自身が「今日の算数でここが難しかったな」と考えるようになれば、家庭学習で復習をして、次の授業に生かしていけたら良いですね。つまり家庭学習は、『授業と授業をつなぐ、かけはし』のような役割だと考えましょう。低学年のうち、基礎基本(音読・計算・書き取りなど)を、保護者が具体的な取り組みとして示してあげることも必要かもしれません。

★一番大事なことは、勉強が苦痛にならないように、子どものがんばる姿を認めて、励ましながら、一緒に楽しみながら取り組めると良いですね。

*例えば「ママは、ご飯作るねー よーい、ドン！」など、始めるきっかけを楽しくしてみる等



家庭教育
支援員から



●個人相談では、長男長女さんが1年生に入った方の相談が多いです。学校から「家庭学習をしましょう」と連絡があっても、「何をしたら良いの?」「親にはわがままになるので、やりたがらない」「ついつい怒ってしまう」などの声があります。家庭学習については、各学校によっても形式は違うので、まずは担任の先生に相談してみてもいいでしょうか? また、家庭教育支援員も、一緒に良い方法を考えることも出来るので、気軽に連絡くださいね。



～いつでも・どこでも・速やかに、子育て情報届けます～

相談・講師派遣、家庭教育支援活動についてのお問い合わせはこちらまで

★訪問型家庭教育支援員

090-1528-9018

★白老町 子育て支援課

0144-85-2021